毎週月 水 金曜日発行

# 富山県報 中和2年8月

第 4680 号

月 次 ————	
告 示	
○土地改良区の定款変更の認可	1
○土地改良区連合の定款変更の認可	2
○指定居宅サービス事業者の廃止の届出	3
○指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	
○保安林の指定予定	4
公告	
○液化石油ガス販売事業者の認定	
○開発行為の工事完了	5
○随意契約の相手方等の公示	6
○落札者等の公示	7
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	8

# 

#### 富山県告示第376号

土地改良区の定款変更の認可について

愛本新用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年7月30日認可した。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

# 富山県告示第377号

土地改良区の定款変更の認可について

入善土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年 法律第 195号)第30条第2項の規定により、令和2年8月3日認可した。 令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 富山県告示第378号

土地改良区の定款変更の認可について

杉原土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年 法律第 195号)第30条第2項の規定により、令和2年8月6日認可した。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

# 富山県告示第379号

十地改良区の定款変更の認可について

黒部川左岸土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和2年8月11日認可した。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

# 富山県告示第380号

土地改良区連合の定款変更の認可について

黒部川沿岸土地改良区連合から申請のあった定款の変更については、土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、令和2年8月4日認可した。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 -

## 富山県告示第381号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法(平成9年法律第 123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス 事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同 法第78条の規定により公示する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 # 隆

事業者の名称		株式会社ささや木			
サービスの種類		訪問看護			
事業所	名称	訪問看護ステーションささや木			
A 244 to 20 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2		下新川郡入善町青島 402番地7			
		1660790021			
廃止の届出を受理した年月日		令和2年8月6日			

#### 富山県告示第382号

指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法(平成9年法律第 123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サー ビス事業者から同法第115条の5第2項の規定により次のとおり廃止の届出があっ たので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 泽

事業者の名称		株式会社ささや木			
サービスの種類		介護予防訪問看護			
事業所	名称	訪問看護ステーションささや木			
	所在地	下新川郡入善町青島402番地7			
介護保険事業所番号		1660790021			
廃止の届出を受理した年月日		令和2年8月6日			

#### 富山県告示第383号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第 249号)第30条の規定により告示する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 -

1(1) 保安林予定森林の所在場所

富山県小矢部市安楽寺字宮谷島1654、1654の2、1654の3、谷坪野字西山2 の13、字加見2571

- (2) 指定の目的土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
  - (一) 立木の伐採の方法
  - ア 主伐は、択伐による。
  - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に 係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 二 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁並びに小矢部市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**公** 告

#### 液化石油ガス販売事業者の認定について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第 149 号)第35条の6第1項の規定により、液化石油ガス販売事業者を次のとおり認定したので、同法第88条第2項第1号の規定により公示する。

令和2年8月26日

5

富山県知事 石 井 隆

1 名称

富山ガス株式会社

2 代表者の氏名

酒井 智俊

3 所在地

富山市荒川三丁目1番62号

4 保安確保機器の設置及び管理の方法の別

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則(平成9年 通商産業省令第11号) 第46条第1号

5 認定年月日

令和2年8月14日

#### 開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行 為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年8月26日

井 富山県知事 石 隆

開発区域又は工区に	公	共	施	設	開発記	許可を受	受けた	者
含まれる地域の名称	位置·	区域	種	類	住	所	氏	名
南砺市皆葎1534番の一部、324番の一部、325番1の一部、325番4の一部、1533番の一部、325番2の一部、325番2の一部、737番2の一部、738番2の一部、739番2、741番2の一部、742番2の一部、743番の一部、776番2の一部、778番2の一部、1704番の一部、1807番の一部、657番2の一部地先、741番2外3筆地先、777番の一部地先、325番	同	左	道	路	南砺市苗島	4880番地	南砺市	

6	令和2年8月26日	富	Щ	県	報	第 4680 号	
先、738 743番タ 及び776	部及び325番3地 8番2の一部地先、 ト2筆地先、777番 6番2の一部地先及 ト2の一部地先						

## 開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行 為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に	公 共	施設	開発許	可を受	受けた者
含まれる地域の名称	位置・区域	種類	住	所	氏 名
中新川郡立山町五郎丸135番1及び135番1地先並びに横沢字砂田92番1、92番3、93番、94番、95番及び95番地先			富山市一本木 の1	17番地	イズミ株式会 社
水見市諏訪野72番、73番、74番、75番1、75番2、75番3、76番1、76番2、76番3、77番、78番、75番1地先及び78番地先	同左	道 路 公 園 下水道	高岡市荻布36	番地1	株式会社栄進 不動産

#### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 ロータリー除雪車(2.2m級、除雪幅2.6m) その2 1台

- 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 随意契約の相手方を決定した日 3 令和2年7月8日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 株式会社三越 富山県富山市下冨居2丁目13番81号
- 随意契約に係る契約金額 5 39,722,960円
- 契約の相手方を決定した手続 6 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の2第1項第8号

# 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第 372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び富山県の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により 次のとおり公示する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪グレーダ (3.7m級、4.0mブレード付) その2 1台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日 令和2年7月8日
- 4 落札者の氏名及び住所 日本キャタピラー合同会社 東京都中野区本町1丁目32番2号

- 5 落札金額
  - 30,030,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和2年5月29日

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6 第1項の規定により公告する。

令和2年8月26日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達物品等の名称及び数量 救助ホイスト装置修繕(オーバーホール) 一式
  - (2) 調達物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。
  - (3) 納入期限 令和3年1月29日
  - (4) 納入場所入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和 2 年富山県告示第 159号)第1の規定に該当しない者であること。
  - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和2年富山県告示第 159号) 第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- 3 入札に参加する者に求められる義務
  - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる 期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便(提出期限までに必着のこと。) で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって 行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に 必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格 を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
  - (3) 入札参加資格の有無の確認結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書に より、令和2年9月4日までに通知するものとする。この通知において、入札 参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができな 11
- 4 入札参加申込書及び入札説明書
  - (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及 び問合せ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒 930-8570 富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部警務部会計課調度係 電話 076-441-2211

- (2) 入札参加申込書の提出期限 令和2年9月3日 午後5時15分
- (3) 入札説明書の交付方法

令和2年8月26日から同年9月3日までの間(日曜日及び土曜日を除く。) の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場 所において希望者に無料で交付する。

- 5 入札・開札の日時、場所
  - (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 令和2年9月9日 午前10時

イ 〒 930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部2階205会議室

- (2) 開札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札参加資格「有」と された一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
  - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の した入札
  - (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札
- 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を 加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相 当する金額を入札書に記載すること。

- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明 書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低 の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。 開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係 のない職員を立ち会わせるものとする。
  - (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
  - (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、再度の入札をする

ことがある。

(5) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再 度の入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

# 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

令和2年8月26日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番